［様式９－１］

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園	施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 ５ 年 ２ 月 １ 日

総　　評	園のある地域は、古く上賀茂村の時代から、地域の教育は地元で推進しようとする連帯感があり、上賀茂こども園は元々その一翼を担う学習塾でした。そんな中、昭和31年にすぐきの時期など、農繁期には家族総出で農作業をする為、子どもを預かってほしいという近隣からの要望に応える形で認可保育園として開園し、平成30年４月には保育所型認定こども園となり現在に至っています。近隣は、歴史的風土保存地域であり、重要文化財である上賀茂神社や、賀茂川があり、自然が豊かで穏やかな環境にあるこども園です。 理念に「愛情と信頼を基盤とした楽しい保育」を掲げ、保育方針に「生き生きと楽しく創造性を育成」、保育の目標を「情緒の安定　基本的生活習慣　創造性の育成」とし、創設者である故池田岩一朗先生の思いを受け、絵画･造形など表現活動による創造性を柱とした保育に力を入れており「情緒の安定」を大切にしながら、近隣の自然環境などでの遊びを取り入れ、豊かなイメージと創造的な表現が育まれるよう心がけています。 法人として、保育所型認定こども園への移行や、小規模保育所（0～2歳児対象）の設置、新しい幼児園舎の増築などに取り組むと共に、園庭開放、子育て講演会、育児相談など、子育て支援事業にも取り組み、地域の子育て家庭のニーズに応えられるよう努めています。 また、職員が働き続けられる環境整備にも努め、様々な保育関連事業への取り組みと併せて、子育てをしながら働く職員の就労面での整備も行っています。これからも、保育関連事業への取り組み内容は、事業計画などをもとに会議等で継続して職員に丁寧に説明し、理解を得たうえで取り組まれると良いでしょう。
特に良かった点(※)	・年２回、職員個別面談を実施し、副主任以上に対しては園長が、それ以外の職員は教頭が面談をし、意向や要望を次年度の体制（4～5歳児は持ち上がり、４歳児を担任する前には３歳児とフリーを経験する仕組みがある）に活かせるよう取り組んでいます。面談時には自己評価表を利用し、保育の振り返りや法人が求める職員像についての理解が促されるよう取り組んでいます。また、育児休業明けの職員などからの意向に出来る限り対応（子の看護休暇の有給化の実施）し、それぞれの職員状況に応じた柔軟な勤務体制構築にも努めています。 ・地域子育てステーションとして、上賀茂社会福祉協議会主催の「ふれあい広場(年１回)」・上賀茂児童館の子育て世代を対象にした「あそびの会(月１回第３金曜日)」・民生委員主催の出前保育(年３回)・「園庭開放(毎月第３以外の火曜日)」などで、園児の演劇披露や保育者による絵本の読み聞かせ、手遊びを行い、地域の子どもたちや高齢者の方々に働きかけ交流が広がる機会を設けています。それに合わせ子育て相談に応じるとともに催しの参加者には年度末に１回アンケートを実施し、その結果を参考に計画をたてるなど地域のニーズを反映するように努めています。また、年１回開催される京都市や北区等の絵画展に園児の作品を出展し、こども園や子どもの理解が深まるための取り組みを行っています。

	・週１回の英会話教室・音楽教室・体操教室の活動とともに、子どもを尊重した保育を大切に「挨拶しましょう」「協力しましょう」「感謝しましょう」等の人間関係の課題を毎月設定し、保育室に掲示するなど、保護者にも発信しながら継続的に取り組んでいます。また、北区の人権啓発運動や講演会には、担当者が出席し、その学びを職員間で共有し理解に努めています。
特に改善が 望まれる点(※)	・中・長期計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、中・長期的な事業拡充にも取り組んでおり、事業内容を含む収支を伴った形で策定されるとより良いでしょう。 ・単年度の事業計画については、行事等については職員参画のもとで策定しています。また、経営についても月１回、運営管理に関する運営委員会を開催し、課題を施設長に伝える仕組みを構築しています。今後は、以前に行っていた法人に対する職員アンケートの実施など、より多くの職員の参画や理解が促されるよう取り組み、それらを盛り込んだ中・長期計画を策定されるとなお良いでしょう。 ・使用頻度が高い門扉の鍵が壊れやすく、修理に時間がかかるなど、安全面で不安がある為、装置自体を変更するなど、計画的に安全確保に向けた対策を講じられるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

［様式９－２］

【保育所版】
評価結果対比シート

（注）判断基準「ａｂｃ」について
【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人　京都府保育協会
訪問調査日	2023年2月1日

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－1 理念・基本方針	Ⅰ－1－（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

［自由記述欄］

1. 保育理念、基本方針、保育目標は明文化されており、園パンフレットやホームページ等に明記しています。その内容は、新人には内定者研修で、全職員には年度初めの職員合同会議で読み合わせを行い、年２回実施する職員個人面談にて再度その理解が促されるよう努めています。保護者には園見学時にパンフレットをもとに必ず伝えるようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－2 経営状況の把握	Ⅰ－2－（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

［自由記述欄］

2. 事業経営を取り巻く環境は、保育関係団体からの情報や京都市公表のデータ、税理士からのコスト分析、上賀茂子育てネットワーク会議、地域子育て支援センターや園見学に来られる保護者からの意見等で把握に努めています。

3. 上記２で得られた情報や、各クラスの代表職員で構成される運営委員会等で意見を吸い上げ、管理職で構成される経営委員会で経営課題の明確化を図り、職員の就労内容改善や施設拡充などに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－3 事業計画の策定	Ⅰ－3－（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	Ⅰ－3－（2） 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が 理解している。	a	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b

［自由記述欄］

4. 中・長期計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、中・長期的な事業拡充にも取り組んでおり、事業内容を含む収支を伴った形で策定されるとより良いでしょう。

5. 単年度の事業計画は、ホームページでの公表や保護者会総会で保護者等への周知に努めています。

6. 単年度の事業計画については、行事等については職員参画のもとで策定しています。また、経営についても月１回、運営管理に関する運営委員会を開催し、課題を施設長に伝える仕組みを構築しています。今後は、以前に行っていた法人に対する職員アンケートの実施など、より多くの職員の参画や理解が促されるよう取り組み、それらを盛り込んだ中・長期計画を策定されるとなお良いでしょう。

7. 単年度の事業計画についてはホームページで公表しています。今後は、中・長期計画を策定し、保護者等への周知に努められるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	Ⅰ－4－（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

［自由記述欄］

8. 毎年、第三者評価を受診しています。その結果を職員会議で周知し改善に活かすよう取り組んでいます。

9. 第三者評価の結果に加えて、園独自の保護者アンケートも実施し、その結果を分析し保育の質向上に繋げられるよう取り組んでいます。

Ⅱ　組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ－1－(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ－1－(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10.施設長の役割や責任について、園規則に示されています。施設長を含む管理者は月１回開催する全体職員会議、運営委員会に出席し、園の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。

11.法令等を含むマニュアルブックを各施設に備えると共に、新たな法令等については回覧し確認すると職員名にチェックを入れるようにしています。

12.「議題提出カード」で職員が自由に議題を提案する事が出来るよう工夫しており、改善に繋がる内容については特別手当を支給しています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ－2－(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ－2－(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14.雇用の状況が優良であると認められる中小企業に対して厚生労働省が認定を行う「ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定制度）」や「きょうと福祉人材育成認証制度」を取得し、採用活動や育成活動に取り組んでいます。

16.年２回、職員個別面談を実施し、副主任以上に対しては園長が、それ以外の職員は教頭が面談をし、意向や要望を次年度の体制（4～5歳児は持ち上がり、４歳児を担任する前には３歳児とフリーを経験する仕組みがある）に活かせるよう取り組んでいます。面談時には自己評価表を利用し、保育の振り返りや法人が求める職員像についての理解が促されるよう取り組んでいます。また、育児休業明けの職員などからの意向に出来る限り対応（子の看護休暇の有給化の実施）し、それぞれの職員状況に応じた柔軟な勤務体制構築にも努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ－2－(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ－2－(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

18.職員の希望する分野の研修を中心に個別の研修計画、育成計画を作成し、キャリアアップ研修にバランスよく参加できるよう取り組んでいます。また、新人育成の為のフォローシートに基づき、OJT担当者が配置され、毎月OJT担当者と面談を行い、現状や課題を話し合う場を設けています。

19.職員一人一人が興味関心のある研修に参加できるよう、代替職員やシフト調整を行い、体制整備に努めています。それらの内容で特に周知が必要と思われるものは、毎月の職員会議で発表を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-３ 運営の透明性の確保	Ⅱ-３-(１) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21.園のホームページに、財務諸表、全体的な計画などと共に苦情解決システム及び改善・対応内容も公表しています。

22.園の事務、経理等のルールがあり、職員に周知しています。また、毎月税理士による財務チェックを行い、指導や指摘事項に基づいて経営改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-４-(１) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-４-(２) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-４-(３) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23.地域子育てステーションとして、上賀茂社会福祉協議会主催の「ふれあい広場(年１回)」・上賀茂児童館の子育て世代を対象にした「あそびの会(月１回第３金曜日)」・民生委員主催の出前保育(年３回)・「園庭開放(毎月第３以外の火曜日)」などで、園児の演劇披露や保育者による絵本の読み聞かせ、手遊びを行い、地域の子どもたちや高齢者の方々に働きかけ交流が広がる機会を設けています。それに合わせ子育て相談に応じるとともに催しの参加者には年度末に１回アンケートを実施し、その結果を参考に計画をたてるなど地域のニーズを反映するように努めています。また、年１回開催される京都市や北区等の絵画展に園児の作品を出展し、こども園や子どもの理解が深まるための取り組みを行っています。

26.年２回「子育て講演会」としてAED研修会等の講演案内を地域に発信したり、ホールや保育室を各講師に提供し、地域の子どもたちがバレエ教室(週１回)・ダンス教室(週３回)・書道教室(週２回)・英語教室(週３回)を利用できるようにするなど、上賀茂こども園が有する機能を還元しています。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

［自由記述欄］

28. 週１回の英会話教室・音楽教室・体操教室の活動とともに、子どもを尊重した保育を大切に「挨拶しましょう」「協力しましょう」「感謝しましょう」等の人間関係の課題を毎月設定し、保育室に掲示するなど、保護者にも発信しながら継続的に取り組んでいます。また、北区の人権啓発運動や講演会には、担当者が出席し、その学びを職員間で共有し理解に努めています。

29. 個人情報や人権保護に対するマニュアルが整備されています。入園時に行っている肖像権確認に加え、園児の作品や写真を公開する際には保護者の承諾を得たうえで公開しています。また、園児の名札は名前を裏面に書くなどプライバシー保護に努めています。

30. 31. 園の概要は、理念や保育内容、行事などホームページに公表するとともに、園見学も随時受け付けており、見学の際に情報を提供しています。入園後保育開始にあたっては、資料や書類記載について必要に応じて個別にて丁寧に説明するなどの配慮を行っています。

32. 転園後も相談等に応じられるように、保育の継続についての内容や連絡先について入園時配布する重要事項説明書に記載しています。

評価分類	評価項目	通番		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

［自由記述欄］

33. 苦情解決の仕組みをマニュアル化し、体制を明確にしています。ホームページや園内掲示にて苦情解決システムとして担当者・第三者委員を公表しています。今後は、保育室が分棟式となっており、保護者が各保育場所へ送迎を行うことから、第三者委員などの掲示については、本館だけではなく各拠点に掲示されるとなお良いでしょう。

34. 毎年、保護者アンケートを実施することで利用者の要望や意見を知り改善に努めています。

35. 苦情受付者は「苦情解決シート」に記入し、「なかよし委員会」という会議で検討し、結果を文書で保護者へ回答、職員間で共有するなど迅速な対応を心がけています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-１-(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、 取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	b

[自由記述欄]

36.ヒヤリハットについては、全職員が気づきを報告できるシステムがあり、職員が構成する「安全委員会」で要因分析や対策を行い事故防止に努めています。

37.感染症に関わるマニュアルを作成し、内容の周知・対応方法の理解が高まるよう、園運営システム「おうちえん」を活用し動画にて全職員が閲覧できる体制が整備されています。

38.災害発生時の対応マニュアルを整備しています。毎月避難訓練とともに河川氾濫を想定した垂直避難訓練や年1回AEDの実地訓練なども実施しています。災害時対策として１人当たり３食分の食料や水を備蓄するとともに、防災倉庫ではテントを整備、保護者への一斉メール配信システムを構築しています。年１回近隣の上賀茂小学校と合同で防災訓練(2022年度はコロナの関係で未実施)や消防車見学も行っています。

39.不審者侵入時対応マニュアルを整備しています。不審者侵入時、危険を知らせる合言葉を職員間で周知し訓練を実施しています。各クラスに携帯電話を配備し、電話で連携がとりあえる体制を整えています。使用頻度が高い門扉の鍵が壊れやすく、修理に時間がかかるなど、安全面で不安がある為、装置自体を変更するなど、計画的に安全確保に向けた対策を講じられるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-２-(１) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-２-(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40.41.乳児・幼児ごとに「保育標準化委員会」を設け、適切な保育の実施に取り組んでいます。各委員会では随時、年齢に応じた業務手順や環境整備など会議を通して既存のマニュアルを加筆訂正し文書化を進めています。各指導計画・個別計画は整備されていますが、今後は、基本的な保育・支援の実施時における留意点や配慮を全職員が共通化できる基本部分の整備も加えられるとなお良いでしょう。

42.入園時にはアンケートにて成育歴等を確認するとともに、入園後すぐに個人懇談を実施しアセスメントを行っています。

43.年間指導計画は、職員から意見を収集し、年１回見直しを行い計画に反映させています。月間指導計画は、毎月職員会議にてクラスごとに評価・反省をし計画の見直しを行っています。

44.個別指導計画は、未満児、１歳児、２歳児ともに１か月ごとに計画をたて保育を実施しています。共通化した「発達チェックリスト」というツールを用い、年２回保護者と確認を行うとともに、その内容を職員間で共有しています。

45.子どもに関する記録は、永久保管に指定されたもの以外は、すべて10年間保管しています。個人情報書類は基本的に園長室などに鍵をかけて保管し、取扱いに配慮しています。

A－1　保育内容

評価分類	評価項目	通番		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
A－1 保育内容	A－1－(1) 全体的な計画の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46.全体的な計画は、各発達過程に合わせて示されており、それに基づいた保育の方針や目標を園内に掲示し、年齢別の保育について利用者や職員が理解しやすいよう工夫しています。

47.子どもが心地よく過ごすことができるよう新たな施設の設置や保育室のリフォームを実施しています。また、共有スペース等の利用が偏らないよう各クラスの活動時間を調整するなど工夫しています。

48.子どもとの関わりに対する基本的な考え方や姿勢は、「保育標準化委員会」などで話し合い、新人研修マニュアルを含むマニュアル類に言葉がけや受容的対応などについて明記し、一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育が行われるよう取り組んでいます。

50.自由遊びの時間を設けて様々な素材や用具等を自由に使い遊べる環境があります。自由時間での活動を大切に考えており、自由時間で作った作品を持ち帰ることが出来るよう配慮しています。

評価分類	評価項目	通番		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
A－1 保育内容	A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51.52.０歳～２歳児は食事、造形あそびの時間等の場面は育児担当制、その他の場面は緩やかな育児担当制を行い、子どもの心の安定を大切にする保育実践を心掛けると共に、その内容について職員間での連携を図っています。

53.幼児クラスの子どもたちには当番の日を設け、人の前で発表する楽しさや自信に繋がる環境を提供できるようにしています。また、周辺の自然豊かな環境や施設内にあるざくろ、くり、もみじ等の植物などに触れ合う機会を多く設け、四季折々の事象への関心が深められるよう配慮しています。

54.配慮が必要な園児については、必要に応じて加配保育者を配置し、３か月ごとに個人懇談を行うなど保護者と連携を図りながら個別計画を立てています。また、行政との連携を図り　職員が研修を経て発達コーディネーターとして専門的な知識を持って保育が行えるようにしています。

55.長時間保育は、担任がシフト制で対応すると共に、フリーの職員やパート職員を配置し、ゆったりと関わりがもてるよう配慮しています。また、コロナ禍の中、安全面を考慮し年齢別に部屋を分けて対応しています。

56.就学に向け保護者に対して夏期に支援シート、秋期には個人懇談、冬期にはクラス懇談を設け、小学校以降の生活について見通しが持てるよう連携を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ａ－１ 保育内容	Ａ－１－(３) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	Ａ－１－(４) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57.流行している感染症等については、園内に掲示し、保護者や職員への周知（職員には園運営システム「こども一しょん」でも周知）に努めています。また、園内研修でＳＩＤＳに関する必要な知識が全職員に共有されるよう努めると共に、０歳児は午睡チェックサービス「ルクミー」を導入しＳＩＤＳの予防に努めています。

58.全園児対象の内科健診（年２回）、歯科健診（年１回）、幼児対象の耳鼻科健診（年１回）、眼科健診（年１回）を実施しています。それらの結果は、個別の書式で保護者に伝えています。また、子どもたちにも健診時に耳や眼の大切さについて理解が深まるよう話をするようにしています。

59.アレルギー疾患を持つ子どもに対する食事は、トレーの色分けを行うなど、誤食が無いよう配慮しています。

60.園庭でプランターを使用し、ナスやピーマンなどの野菜の栽培や収穫、クッキング調理を行ったり、旬の食材や産地を園内に掲示するなど、食に関心がもてるよう工夫しています。

61.ＨＡＣＣＰ（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理点検表を作成し、給食の安全性確保に努めています。

Ａ－２　子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ａ－２ 子育て支援	Ａ－２－(１) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	Ａ－２－(２) 保護者の支援	63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	Ａ－３－(１) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62.個人懇談・クラス懇談会・保育士体験を通して、園の保育内容が理解されるよう取り組んでいます。乳児については、日々の保護者への連絡で利用する連絡帳の記述項目を定めるなど、職員によるばらつきが生じないよう工夫されています。その連絡帳は使用後、保護者に想い出として渡しています。

64.虐待防止マニュアルを整備すると共に、行政の発行するリーフレット等の情報紙を多く設置し、職員だけでなく保護者への啓発にも取り組んでいます。

65.職員の個別自己評価を年２回実施し、園長や教頭との個別面談で内容を確認し、保育の振り返りと質向上に繋がるよう取り組んでいます。